

大阪公立大学 高インセンティブ型テニュアトラック教員の公募
高インセンティブ型テニュア資格審査における基準（ガイドライン）
[イノベーションアカデミー共創研究院／医学研究院・大学院医学研究科／医学部・分子病態薬理学分野]

2026 年 9 月
人事委員会

I. テニュア准教授認定基準

以下のすべての基準を満たすことを必要条件とする。

- (1) **競争的外部資金** 高インセンティブ型テニュアトラック（HITT）教員として採用された後、テニュア資格審査時まで（以下、HITT 期間中）の研究活動において、研究代表者として獲得した競争的外部資金の獲得額（直接経費）が、初年度におけるスタートアップ資金額の 2 倍以上であること。また、研究代表者として 2 件以上の競争的外部資金を獲得していること。うち少なくとも 1 件は、科学研究費助成事業又は JST さきがけ・創発的研究支援事業、AMED 研究費その他これらと同等以上と審査委員会が認める全国的な競争的研究費であること。
- (2) **原著論文数** HITT 期間中の研究活動において、査読を経た英文原著論文を 4 編以上公表していること。このうち、筆頭著者又は責任著者としての原著論文を 3 編以上有し、かつ、責任著者としての原著論文を 2 編以上有すること。なお、総説、Editorial、Short Communication、Letter、Meeting Abstract、症例報告等は、原則として本基準における原著論文数には算入しない。共同筆頭著者又は共同責任著者については、当該研究において本人が中心的役割を果たしたことが明確に確認できる場合に限り算入する。
- (3) **論文の質** HITT 期間中に発表した筆頭著者又は責任著者の英文原著論文について、累積 Impact Factor（IF）40 以上とする。IF は Journal Citation Reports（JCR）に掲載された Journal Impact Factor を用い、原則として論文公表年に対応する IF を使用する。筆頭著者又は責任著者としての累積 IF は、以下の著者貢献割合に基づき算定する。
 - ・単独筆頭著者：100%
 - ・単独責任著者：100%

- ・筆頭著者かつ責任著者：100%（二重加算しない）
- ・共同筆頭著者 2 名：50%、3 名：33.3%
- ・共同責任著者 2 名：50%、3 名：33.3%
- ・共同筆頭著者又は共同責任著者が 4 名以上の場合は、原則として当該著者数で均等按分する。
- ・同一論文において筆頭著者及び責任著者の双方に該当する場合は、最も高い算入率のみを適用し、重複して加算しない。

- (4) **国際的評価** HITT 期間中に、国際学会又は国際シンポジウムにおける招待講演を 1 回以上行っていること。また、海外研究機関との国際共同研究について、責任著者・筆頭著者論文その他の客観的成果を少なくとも 1 件有すること。
- (5) **研究指導能力** 研究室を独立して運営し、若手研究者、大学院生等を適切に指導できる能力を有すること。
- (6) **研究倫理・コンプライアンス** 研究不正、研究費不正使用その他重大な研究倫理違反について正式な認定を受けていないこと。また、大学教員としての適格性を著しく欠くと認められる重大なコンプライアンス違反がないこと。

※上記各数値基準の達成はテニユア准教授への移行を当然に保証するものではない。数値基準をすべて満たした場合においても、研究成果の学術的重要性、独創性、研究の独立性、国際的評価、研究指導能力、研究組織運営能力、教育能力、共創研究への貢献及び大学教員としての適格性を総合的に審査し、当該職階にふさわしいと認められた場合に限り、テニユア准教授への移行を認める。

※テニユア資格審査を前倒しして受審する場合であっても、上記基準の緩和又は在職期間に応じた比例減算は行わない。

Ⅱ. テニユア教授認定基準

I に定めるテニユア准教授認定基準のすべてを満たすことを前提とし、さらに以下のすべての基準を満たすことを必要条件とする。

- (1) **競争的外部資金** 高インセンティブ型テニユアトラック (HITT) 教員として採用された後、テニユア資格審査時まで (以下、HITT 期間中) の研究活動において、研究代表者として獲得した競争的外部資金の獲得額 (直接経費) が、初年度におけるスタートアップ資金額の 3 倍以上であること。また、研究代表者として 2 件以上の競争的外部資金を獲得していること。うち少なくとも 1 件は、科学研究費助成事業の基盤研究 (B) 以上、又は JST さきがけ・創発的研究支援事業、AMED 研究費その他これらと同等以上と審査委員会が認める全国的な競争的研究費であること。
- (2) **原著論文数** HITT 期間中の研究活動において、査読を経た英文原著論文を 4 編以上公表していること。このうち、筆頭著者又は責任著者としての原著論文を 3 編以上有し、かつ、責任著者としての原著論文を 2 編以上有すること。なお、総説、Editorial、Short Communication、Letter、Meeting Abstract、症例報告等は、原則として本基準における原著論文数には算入しない。共同筆頭著者又は共同責任著者については、当該研究において本人が中心的役割を果たしたことが明確に確認できる場合に限り算入する。加えて、審査時点までの研究者としての累積研究業績として、査読付英文原著論文の総数が 40 編以上、筆頭著者又は責任著者の原著論文が 10 編以上あることとする。
- (3) **論文の質** HITT 期間中に発表した筆頭著者又は責任著者の英文原著論文について、累積 Impact Factor (IF) 40 以上とする。加えて、審査時点までの研究者としての累積研究業績として、筆頭著者又は責任著者として発表した英文原著論文の累積 IF 60 以上、査読付英文原著論文の総 IF 400 以上とする。IF は Journal Citation Reports (JCR) に収載された Journal Impact Factor を用い、原則として論文公表年に対応する IF を使用する。筆頭著者又は責任著者としての累積 IF は、以下の著者貢献割合に基づき算定する。
 - ・単独筆頭著者 : 100%
 - ・単独責任著者 : 100%
 - ・筆頭著者かつ責任著者 : 100% (二重加算しない)
 - ・共同筆頭著者 2 名 : 50%、3 名 : 33.3%

- ・共同責任著者 2 名：50%、3 名：33.3%
- ・共同筆頭著者又は共同責任著者が 4 名以上の場合は、原則として当該著者数で均等按分する。
- ・同一論文において筆頭著者及び責任著者の双方に該当する場合は、最も高い算入率のみを適用し、重複して加算しない。
- ・総 IF 400 以上の算定については、著者順位にかかわらず査読付英文原著論文の IF を全額算入する。

- (4) **国際的評価** HITT 期間中に、国際学会又は国際シンポジウムにおける招待講演を 2 回以上行っていること。また、海外研究機関との国際共同研究について、責任著者・筆頭著者論文その他の客観的成果を複数有すること。
- (5) **研究指導能力** 独立した主任研究者 (PI) として大学院生・若手研究者を指導し、被指導者を筆頭著者とする英文原著論文を 3 編以上公表していること。
- (6) **研究倫理・コンプライアンス** 研究不正、研究費不正使用その他重大な研究倫理違反について正式な認定を受けていないこと。また、大学教員としての適格性を著しく欠くと認められる重大なコンプライアンス違反がないこと。

※上記各数値基準の達成はテニユア教授への移行を当然に保証するものではない。数値基準をすべて満たした場合においても、研究成果の学術的重要性、独創性、研究の独立性、国際的評価、研究指導能力、研究組織運営能力、教育能力、共創研究への貢献及び大学教員としての適格性を総合的に審査し、教授としてふさわしいと認められた場合に限り、テニユア教授への移行を認める。

※テニユア資格審査を前倒しして受審する場合であっても、上記基準の緩和又は在職期間に応じた比例減算は行わない。